

\*\*\*\*\*

国の制度改正等について情報提供させていただきます。

■<情報提供>

令和4年度都市局関係予算の決定概要について

令和3年12月24日に令和4年度予算政府案が閣議決定されました。

都市局では、都市局関係予算の基本方針として、以下の通り掲げています。

近年、自然災害が激甚化・頻発化しており、これに屈しない強靱なまちづくりが必要です。また、グリーン化やデジタル化の推進、ポストコロナにおける多様な住まい方・働き方を見据えるなど、新たな経済社会に対応したまちづくりも重要です。このため、次の2点を柱に取り組みます。

第一に、防災・減災まちづくりの更なる推進です。防災・減災を主流化したコンパクトシティの形成を進めつつ、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の推進等により、盛土による災害の防止、安全な市街地の形成などに取り組みます。

第二に、コンパクトでゆとりとにぎわいのあるまちづくりの推進です。デジタル田園都市国家構想の実現等に資するよう、地域資源を活用してエリア価値を高める「ポストコロナに対応したまちづくり」、都市内のエリア単位での「グリーン化」、これを支える「デジタル技術・データ活用まちづくり」を進めます。

<詳細はこちら>

⇒ <https://www.mlit.go.jp/page/content/001447034.pdf>

■<情報提供>

令和3年度国土交通省関係補正予算の概要について

令和3年12月20日に令和3年度補正予算が成立しました。

国土交通省関係としては、「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」（令和3年11月19日閣議決定）において、取り組む施策として掲げられた下記の四つの柱について、必要な経費が計上されています。

- I 新型コロナウイルス感染症の拡大防止
- II 「ウィズコロナ」下での社会経済活動の再開と次なる危機への備え
- III 未来社会を切り拓く「新しい資本主義」の起動
- IV 防災・減災、国土強靱化の推進など安全・安心の確保

そのうち都市局関係としては、主に下記の項目について、必要な経費が計上されています。

### III 未来社会を切り拓く「新しい資本主義」の起動

- ・経済成長を支える脱炭素に資する都市インフラの整備
- ・3D都市モデルの整備等によるスマートシティの推進等
- ・地域観光等の拠点や多様な世代の集いの場を創出するコンパクトでウォークアブルなまちづくり等の実現
- ・地域における経済基盤の強化等の推進（社会資本整備総合交付金等）

### IV 防災・減災、国土強靱化の推進など安全・安心の確保

- ・南海トラフ地震、首都直下地震等を見据えた公共施設等の耐災害性の強化
- ・河川・ダム、道路、都市公園、鉄道、空港、港湾等の重要インフラに係る老朽化対策
- ・盛土による災害の防止
- ・地域における防災・減災、国土強靱化の推進（防災・安全交付金等）

<詳細はこちら>

⇒ <<https://www.mlit.go.jp/report/press/content/001443127.pdf>>

#### ■<情報提供>

アフターコロナに対応したまちづくりを支援！～テレワーク拠点などの整備を支援するファンドを設立、第1号案件への投資を決定～

本ファンドは、老朽ストック活用リノベーション等推進型まちづくりファンド支援業務に基づき、築20年以上の不動産を活用し、アフターコロナに対応する多様な働き方を支えるテレワーク施設や、都市にゆとりをもたらすグリーン・オープンスペース等の整備を行う民間まちづくり事業に対し、地域金融機関等と共に金融支援を行うことを目的としたファンドです。

第1号案件として、つくばセンタービルの一部を改修し、テレワーク拠点の整備を行うつくばまちなかデザイン株式会社への投資を決定しました。

<詳細はこちら>

⇒ <[https://www.mlit.go.jp/report/press/toshi05\\_hh\\_000363.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/toshi05_hh_000363.html)>

#### ■<事務連絡>

##### ◆令和4年度都市局関係予算概要について

令和4年1月19日に令和4年度予算概要を公表しました。

<詳細はこちら>

⇒ <<https://www.mlit.go.jp/page/content/001460103.pdf>>

■<情報提供>

那珂市が立地適正化計画を令和4年3月1日に公表しました。

⇒ <https://www.city.naka.lg.jp/page/page008194.html>

■<情報提供>

県内立地適正化計画策定状況について<令和4年3月1日時点>

・公表済（27市町村）

水戸市、日立市、土浦市、古河市、石岡市、龍ヶ崎市、下妻市、常総市、常陸太田市、高萩市、

笠間市、取手市、牛久市、つくば市、ひたちなか市、守谷市、常陸大宮市、那珂市、坂東市、

かすみがうら市、つくばみらい市、小美玉市、大洗町、城里町、東海村、阿見町、境町

・作成中（4市町）

結城市、神栖市、鉾田市、茨城町

■県では、「集約と連携のまちづくり」を進めています。

・県都市計画課では、持続可能な「集約と連携のまちづくり」を進めていくため、改正都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画の作成などの市町村の取組を支援しています。

・計画づくりやまちづくりに関する事業・各種施策などについて、質問・お悩み等ありましたら、お気軽にご相談ください。

・「立地適正化計画」に基づく事業に対しては、国による総合的・集中的な支援を行う「都市構造再編集中支援事業」を活用することができます。